

令和 3 年五所川原市教育委員会第 8 回定例会会議録

五所川原市教育委員会

令和３年五所川原市教育委員会第８回定例会議決結果表

議案番号	提案年月日	件名	議決年月日	結果
議案第３４号	令和３年７月２０日	令和３年度五所川原市教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について	令和３年７月２０日	原案可決
議案第３５号 (非公開)	令和３年７月２０日	令和４年度使用中学校社会（歴史）教科用図書について	令和３年７月２０日	原案可決
議案第３６号	令和３年７月２０日	令和２年度五所川原市一般会計決算案（教育費決算）について	令和３年７月２０日	原案可決

令和３年五所川原市教育委員会第８回定例会会議録

日時：令和３年７月２０日（火） 午後１時３０分開会

場所：五所川原市本庁舎 ３階 議会委員会室

◎議事日程

開会

第 １ 会議録署名委員の指名

第 ２ 会期の決定

第 ３ 前回会議録の承認（令和３年第６回定例会及び第７回臨時会）

第 ４ 教育長の報告

第 ５ 議案第３４号 令和３年度五所川原市教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について

第 ６ 議案第３５号 令和４年度使用中学校社会（歴史）教科用図書について

第 ７ 議案第３６号 令和２年度五所川原市一般会計決算案（教育費決算）について

閉会

◎出席教育長及び委員（５名）

教育長	原	真	紀	
１番	丁子谷		悟	委員
２番	木村	吉	幸	委員
３番	奈良	陽	子	委員
４番	楠美	恭	寛	委員

◎説明のため出席した職員（７名）

教育部長	夏	坂	泰	寛
課長	永	山	大	介
社会教育課	課長	大	沢	丈徳
学校教育課	課長	三	和	明久
学校給食センター	所長	葛	西	一
図書館	館長	佐	藤	悟
学校教育課	課長補佐	村	元	宏禎

◎職務のため出席した職員（１名）

教育総務課	課長補佐	工	藤	大
-------	------	---	---	---

◎開 会

○教育長

本日の出席は、私ほか委員が４名、定足数に達しております。これより令和３年五所川原市教育委員会第８回定例会を開会いたします。

◎会議録署名委員の指名

○教育長

日程第１、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、委員会会議規則第１７条第２項の規定により教育長が指名とありますので、私の方から指名いたします。３番 奈良委員、４番 楠美委員にお願いいたします。

◎会期の決定

○教育長

日程第２、会期についてお諮りいたします。会期は本日１日としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○教育長

ご異議なしと認めます。よって、会期は本日１日とすることに決定いたしました。

◎前回会議録の承認（令和３年第６回定例会及び第７回臨時会）

○教育長

日程第３、前回の会議録の承認についてであります。第６回定例会及び第７回臨時会の会議録にご異議なければ承認したいと思います。

（異議なしの声あり）

○教育長

ご異議がないようですので、第６回定例会及び第７回臨時会の会議録を承認することに決しました。

◎教育長の報告

○教育長

日程第４、教育長報告ですが、私から２点ございます。

まず１点目は、令和３年五所川原市成人式の再延期についてです。令和３年１月１０日から令和３年８月１４日に延期してい

た令和３年五所川原市成人式については、開催に向けて準備を進めておりましたが、県内外の新型コロナウイルス感染状況及び新型コロナワクチンの接種状況を踏まえ、新成人やそのご家族、市民の皆様の安全を第一に考慮し、令和３年１２月２６日の日曜日に再延期することとしました。なお、会場と開始時刻は変わらず、ふるさと交流圏民センター「オルテンシア」で午後２時開始を予定しています。

２点目は、教職員のコロナワクチン接種についてです。連日のように国からのワクチン供給不足が報道されている中ではありますが、本市では教職員を対象に第１回目の接種を７月２６日からの３日間で、第２回目の接種を８月１６日からの３日間で実施する予定です。オリンピック・パラリンピックによる感染拡大を懸念する声も聞かれる中で、本市の教職員が夏休み中に接種を終え、２学期を迎えることができることは、学校の安全・安心を高める上で極めて意義のあることと考えております。

私からは以上です。

◎付議案件

○教育長

次に日程第５、議案第３４号「令和３年度五所川原市教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について」を議題といたします。

本件について、担当部署ごとに、これまでと内容が大きく変わった事業や、アドバイザー会議で指摘を受けた箇所を中心に説明してもらい、その後に委員の皆様から御質問等をいただく形式で審議を進めていきたいと思っております。

それでは、議案第３４号別冊「令和３年度五所川原市教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書」に沿って、教育総務課から順に説明願います。

○教育総務課長

議案第３４号「令和３年度五所川原市教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について」、議案書及び別冊（１ページから８ページ）」を基に説明した。

○教育長

これより質疑に入りますが、質疑はありませんか。

○奈良委員

６ページ、「１．小・中学校施設の計画的な修繕及び維持管理」＜今後の取組と課題及び方向性＞で、優先順位を決めて計画

的に修繕を行うということですが、各学校においてはまだまだ修繕する箇所は残っているということでしょうか。

あと、トイレの改修工事について、令和３年度は栄小学校と松島小学校が予定されているようですが、以降の予定はどうなっているのでしょうか。

○教育総務課長

学校施設の修繕の状況ですが、雨漏りや外壁が剥がれるなど修繕が必要なものについて計画的に修繕を行っておりますが、あくまでも予算の範囲での対応となり、要望された全てに対応できるものではないため、優先順位を決めて行っております。また、築２０年以上経過している学校がほとんどであることから、突発的に発生したものについても同様に予算の範囲内で優先度を考えながら対応しております。

トイレの改修工事の予定については、令和２年度当初時点でトイレが洋式化になっている小学校は中央小学校のみでありましたが、令和５年度までの計画で、１年度当たり２校、小規模校であれば３校のペースでトイレの洋式化を進めてまいります。

○楠美委員

６ページ、「１．小・中学校施設の計画的な修繕及び維持管理」＜実績＞で、「南小学校ダムウェーダー取替修繕」とありますが、「ダムウェーダー（ダムウェーター）」という名称は差別用語にあたるため、数年前から「小荷物専用昇降機」と名称に変更になったようなので修正をお願いします。

○教育総務課長

ご指摘ありがとうございます。ご指摘のとおり修正いたします。

○木村委員

１０ページ、「１．学校運営協議会（コミュニティ・スクール）」＜実績＞【アンケートに対する学校からの意見】で、学校運営がやりにくくなるという意見がありますが、文部科学省の方針としてコミュニティ・スクールの導入を推進していることから、学校長からすればそういった不安がある中で、どのように対応していく予定でしょうか。

○教育長

自治体によっては、コミュニティ・スクールの導入がかなり進んでいるところもありますが、当市ではこれから導入を進めるにあたって、教育委員会から学校側へ丁寧の説明していくことが重要と考えております。市内小中学校の校長会でも協議の場を設けるなど提案していきたいと思っております。

○丁子谷委員

6 ページ、「2. 五所川原小学校、いずみ小学校トイレ改修工事」＜評価＞で、トイレを和式から洋式に改修を進めているようですが、中には「洋式だと前の人が使ったあとは便座を拭いてからでないと使いたくないので和式がいい」といった子供もいるようですので、和式も残して欲しいと思います。また、個室の鍵についても、壊れていないか継続的な点検を実施して、必要に応じて修繕をお願いします。

10 ページ、「1. 学校運営協議会（コミュニティ・スクール）」＜計画＞「※学校運営協議会（コミュニティ・スクール）とは」の説明文の、「～学校運営協議会は学校ごとに置くことができ、設置は努力義務となっている。」を「～学校運営協議会は学校ごとに置くことができる。（なお、設置は努力義務となっている。）」に変更してはどうでしょうか。

あと先日、コミュニティ・スクール導入のモデル校になっている三輪小学校へ学校訪問したときに、導入の準備を進めるにあたって、現時点では手探りで進めているような話をお聞きしましたが、何のために導入するのか、どういったことを目指していくのか、まずは学校側で取り組みやすいように教育委員会からサンプル的な資料でも提供するのがよいのではないかと思います。

○教育総務課長

10 ページの文言の修正については検討いたします。

あと、和式トイレの件につきましては、全て洋式にするということではなく、和式も残しておりますので、子供達が使いやすい方を選び使用することが可能です。

○教育長

トイレのこともありますが、様々な子供達がいるということを想定して、何事も進めていきたいと考えております。

また、コミュニティ・スクールについては、今年度、三輪小学校がモデル校として自主的に進めておりますので、そちらの取り組みを来年度以降市内の小中学校へサンプルとして示されるような工夫を三輪小学校と一緒に検討していきたいと思っておりますので、引き続き御助言等よろしくお願いいたします。

ほかに質問等がありますでしょうか。

（なしの声あり）

○教育長

それでは引き続き、社会教育課から説明をお願いします。

○社会教育課長

議案第34号「令和3年度五所川原市教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について」、別冊（11ページから38ページ）」を基に説明した。

○教育長

これより質疑に入りますが、これまでの説明について質疑はございませんか。

○楠美委員

38ページ、「5. 古写真収集事業」＜今後の取組と課題及び方向性＞で、資料の修正として「古写真事業を実施して、」の文言を削除すると説明がありましたが、この事業はこれからも引き続き継続していく予定ですか。

○社会教育課長

引き続き継続していく予定です。

○丁子谷委員

20ページ、「4. 各種大会の開催」＜実績＞で、新型コロナウイルス感染症予防対策により中止になった大会で、参加者数が「0」という表記がありますが、中止になったのであれば「－」の方が適しているのではないのでしょうか。

○社会教育課長

修正いたします。

○教育長

参加者数については、「0」から「－」に修正するということをお願いします。
ほかに質問等がありますか。

（なしの声あり）

○教育長

ここで一度、5分程度休憩をとりたいと思いますがいかがでしょうか。

(異議なしの声あり)

○教育長

それではここで一旦休憩といたします。

(休憩) 午後2時35分

(再開) 午後2時40分

○教育長

それでは再開します。

引き続き、学校教育課から説明をお願いします。

○学校教育課長

学校教育課で説明する内容が39ページから62ページと多いため、前半と後半で区切り、その都度質問等を受けたいと思います。

議案第34号「令和3年度五所川原市教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について」、別冊(39ページから53ページ)」を基に説明した。

○教育長

53ページまでの説明について質疑はございませんか。

○奈良委員

47ページ、「1. スクールカウンセラーの派遣」＜実績＞の【令和2年度カウンセリング実施状況】で、カウンセリングの件数がとても多いと感じました。例えば、小学校であれば3, 224件もの相談があり、子供はもちろん、保護者や教師からの

相談もありますが、教師からの相談は子供が関係していると思われるものの、こういったものがあるのでしょうか。

○学校教育課長

教師と子供はある程度関連性がありますが、子供がカウンセリングを受けた後に、カウンセリングを受けた子供に対する指導方法について、教師がカウンセラーからコンサルテーションを受けたものも含まれております。

あと、子供の相談件数については、各学校で年1回、気軽に相談できるように顔を覚えてもらうため、カウンセラーと面談を行うといった相談活動を展開していることが件数に反映されております。

○木村委員

43ページ、「4. 計画訪問での指導助言」＜実績＞で、「～授業参観後に「道德化」の授業づくり～」とありますが、「道德科」ではないのでしょうか。

○学校教育課長

ご指摘ありがとうございます。ご指摘の箇所ですが、「～授業参観後に「道德化」の授業づくり～」を「～授業参観後に道德科の授業づくり～」へ訂正いたします。

○教育長

ほかに質問等ありませんか。

○丁子谷委員

42ページ、「3. 学力検査による児童生徒の学力の把握と指導・助言」＜評価＞で、「～各校では、標準学力検査の結果に基づいた、学力向上プランが設定され、～」とあるが、我々教育委員の学校訪問時に各学校から説明を受けましたが、学力検査の結果をグラフ等の資料として作成しているものの、少し分析が甘いのではないかと感じたので、教師の資質向上につなげるため、もっときめ細やかな分析を行うよう、各学校へ指導をお願いしたい。

44ページ、「7. 「確かな学力」向上プロジェクトの推進」＜計画＞で、「確かな学力」の向上のための指導助言はもちろんのこと、「確かな学力」の保障についても指導助言をお願いしたい。

47ページ、「1. スクールカウンセラーの派遣」＜実績＞で、スクールカウンセラーとの面談の手順はどのようになっているのでしょうか。スクールカウンセラーに任せきりになってはいないのでしょうか。

○学校教育課長

4 2 ページ、4 4 ページの件については検討いたします。

4 7 ページのスクールカウンセラーとの面談の手順については、まずは学校側から子供達が相談しやすいように、子供とスクールカウンセラーと顔つなぎのための面談を促します。次に、子供から相談したいといったケースが発生した場合は、学校側の担当者をとおしてスクールカウンセラーとの面談を設定しますが、子供が直接スクールカウンセラーと面談した場合は、必ずスクールカウンセラーから学校側の担当者へ報告することになっておりますので、学校側ではこういった相談があったか把握できる体制をとっております。

○丁子谷委員

4 8 ページ、「3. 適応指導教室の設置」＜評価＞で、中学校3年生9人の通室生のうち、全員が進学したということで大変喜ばしいことですが、進学した通室生の中には他市町から通っていた生徒もいたようですので、進学したからそれで終わりではなく、進学後の状況についても把握していただければと思います。

○教育長

学力向上や教育相談等について、子供の目線、立場にたって進めていけるよう検討していきたいと思います。

また、他市町からの通室生の話題がありましたが、2市4町で形成している定住自立圏での取組が広がってきておりますが、圏域での取組を検証する意味でも、進学後の状況等についても情報収集等していければと思います。

○学校教育課長

それでは、後半として5 4 ページから説明いたします。

議案第3 4 号「令和3年度五所川原市教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について」、別冊（5 4 ページから6 2 ページ）」を基に説明した。

○教育長

5 4 ページから6 2 ページまでの説明について質疑はございませんか。

○丁子谷委員

5 5 ページ、「6. 学校教育支援員の配置」＜実績＞で、市浦地区では、学校教育支援員1人で小学校と中学校を掛け持ちしている状況なので、来年度は各学校1人ずつ配置できるようお願いします。

５７ページ、「６．計画訪問による指導・助言（外国語活動・外国語科）」＜今後の取り組みと課題及び方向性＞で、中学校３年生での英語のリスニングについて、リスニングテストは慣れが必要かと思いますので、高校受験に向けて積極的に取り組むよう指導をお願いします。

５８ページ、「３．未然防止の取組の推進」＜今後の取組と課題及び方向性＞で、５０ページの【問題行動の状況（発生率）】の説明で、ここ１０年で初めて万引きの指導がなかったようですが、万引きについては引き続き、いじめについてもゼロを目指して、難しいこととは思いますが頑張ってくださいと思いますのでよろしくお願いします。

○教育長

英語のリスニングは現状でも取り組んでおりますが、受験やその先を意識した取組になるように、学校訪問等の際に指導していただきたいと思います。

ほかに質問等ありませんか。

（なしの声あり）

○教育長

それでは引き続き、学校給食センターから説明をお願いします。

○学校給食センター所長

議案第３４号「令和３年度五所川原市教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について」、別冊（６３ページから７１ページ）」を基に説明した。

○教育長

これより質疑に入りますが、これまでの説明について質疑はございませんか。

○丁子谷委員

令和２年度の点検と評価の件ではありませんが、令和３年度から民活ということで給食の調理業務等が民間委託になりましたが、例えば食材の単価など、これまでから変化があればお知らせ願います。

○学校給食センター所長

食材の単価等については、食材をこれまでどおり市で購入しておりますので変化はありません。また、調理員の労務管理が市から委託業者に移ったものの、委託後も調理員の大半が引き続き雇用され、県の栄養士が引き続き献立を作成、味見を行っており、最終的には私が検食しておりますが、味についても大きな変化は感じられません。

ただ、調理業務自体に変化はありませんが、気になる点として調理員のモチベーションの変化が感じられます。定例会でも何度か報告しておりますが、委託業者の原因による給食センターの備品の破損等がすでに4件発生しております。また、委託業者だけの問題ではありませんが、何度か献立どおりのものを提供できず、代替のもので提供となったケースもございました。このような問題が起きた場合には、必ず再発防止のために原因究明し、改善策を盛り込んだ報告書を提出してもらい、改善策が妥当なものか栄養士と協議したうえで実行していくといった流れで改善を進めております。

○丁子谷委員

子供達が食べるものですので、双方協力して再発防止に努めるようお願いします。

○教育長

ほかに質問等ありませんか。

(なしの声あり)

(木村委員 途中退席) 午後3時40分

○教育長

それでは引き続き、図書館から説明をお願いします。

○図書館長

議案第34号「令和3年度五所川原市教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について」、別冊(72ページから82ページ)」を基に説明した。

○教育長

これより質疑に入りますが、これまでの説明について質疑はございませんか。

○丁子谷委員

79ページ、「7. 子ども司書養成講座の開催」＜評価＞で、令和2年度は16人の子ども司書が誕生したようですが、子ども司書に認定された後に、図書館主催で何か交流や活動はされているもののでしょうか。また、通っている学校でも何か活動はされているもののでしょうか。

○図書館長

認定後の活動として、過去の認定者に各種イベント等や次年度の子ども司書養成講座時に声掛けをして、参加できる場合はお手伝い等をお願いしております。また、図書館ロビーに「司書が選んだおすすめの本」というコーナーを設置して、子ども司書によるおすすめの本の紹介の掲示もしております。

通っている学校での活動については、子ども司書養成講座は小学生を対象とした事業となっておりますので、通っている小学校ではもちろんのこと、中学校に進学後も図書委員等となって、子ども司書養成講座で得た知識を生かした活動を行っていると考えております。

○丁子谷委員

81ページ、「9. インターンシップ・見学受け入れ」＜実績＞で、令和2年度は8団体、122人の受入実績がありますが、口頭での説明にはありましたが、資料には受入団体名が記載されていないので、私としては団体名を載せるべきだと思いますがいかがでしょうか。

○図書館長

掲載する方向で検討します。

○教育長

ほかにございませんでしょうか。

質疑を終結いたします。採決いたします。本件は、委員の皆様の御意見を反映して修正したものを承認することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に日程第6、議案第35号「令和4年度使用中学校社会（歴史）教科用図書について」を議題といたします。本件は外部からの影響を受けることがないよう、静ひつな審議環境を確保するため、非公開としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

○教育長

異議なしと認め、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、本件について公開しないことといたします。なお、本日は傍聴者がいないため、外部から影響を受けずに静ひつな審議環境を確保できることから、このまま会議を継続したいと思います。

（非公開審議開始） 午後3時55分

～ 五所川原市教育委員会会議規則第15条のただし書きの規定により公開しない
こととした部分については第18条第2項の規定により会議録を別に作成する ～

（非公開審議終了） 午後4時03分

○教育長

次に追加議案といたしまして、日程第7、議案第36号「令和2年度五所川原市一般会計決算案（教育費決算）について」を議題といたします。

本件について担当より説明願います。

○教育総務課長

議案第36号「令和2年度五所川原市一般会計決算案（教育費決算）について」、議案書を基に説明した。

○教育長

これより質疑に入りますが、質疑はありませんか。

(なしの声あり)

○教育長

なければ質疑を終結いたします。

採決いたします。本件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

以上をもって、今定例会に付議された案件の審議はすべて終了いたしました。

その他として何かございませんでしょうか。

○図書館館長

「五所川原市と大塚製薬との包括連携協定締結記念共同イベント」について、報告をした。

○教育総務課長

「五所川原市の教育」について、資料を提出した。

○教育長

ほかに何かございませんか。

○丁子谷委員

「五所川原市の教育」４ページの「教育委員会事務局組織機構及び教育機関」についてですが、中央公民館等の公民館があり

ますが、現在は公民館運営審議会はあるのでしょうか。

○社会教育課長

平成11年の社会教育法改正により、公民館運営審議会の必置規定が廃止されて任意設置となった経緯から、現在は設置していません。

○丁子谷委員

「五所川原市の教育」50ページ、生涯学習・スポーツの推進の指導者等講習会について、小学校部活動の社会体育への移行が進み、今年度までに指導者が学校の先生からスポーツクラブ等の地域の方になりますが、これから中学校でもそういった動きが加速していくものと考えられます。

指導者は各種経験者がなっていると思いますが、医学的見地にたった熱中症対策等の講習会の開催や、適切な休養日等の設定が健康管理の面からも重要なので、大会等も含めたスケジュールで休養日が守られているか確認するなど、色々な角度からスポーツに限らず指導者を育てていくようにお願いします。

○教育長

貴重なご意見ありがとうございます。

学校部活動からスポーツクラブ等の社会体育への移行に伴い、指導者に対して、教育委員会として何を求めていくかということについても考えていきたいと思っています。

ほかに何かありませんか。

(なしの声あり)

○教育長

これを持ちまして令和3年五所川原市教育委員会第8回定例会を閉会いたします。

午後4時15分閉会

署 名

五所川原市教育委員会会議規則第17条第2項の規定により、ここに署名する。

令和3年7月20日

五所川原市教育委員会教育長 原 真 紀

五所川原市教育委員会委員 3番 奈 良 陽 子

五所川原市教育委員会委員 4番 楠 美 恭 寛

会議の書記 教育総務課長 永 山 大 介